

藤岡市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 藤岡市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和62年度(32年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日一部適用予定
処理区域内人口密度	47.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	4処理区		
処理場数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	予定なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 20㎡まで:1,800円 超過使用料 20㎡を超え60㎡まで:1㎡につき100円 60㎡を超え100㎡まで:1㎡につき110円 100㎡を超えるもの:1㎡につき120円 ※いずれも消費税抜き				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 20㎡まで:1,800円 超過使用料 20㎡を超え60㎡まで:1㎡につき100円 60㎡を超え100㎡まで:1㎡につき110円 100㎡を超えるもの:1㎡につき120円 ※いずれも消費税抜き				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場 1㎡につき40円 ※いずれも消費税抜き				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	1,800 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,288 円
	平成28年度	1,800 円		平成28年度	2,310 円
	平成29年度	1,800 円		平成29年度	2,296 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	7名
事 業 運 営 組 織	下水道課 下水管理係、下水工務係

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設機械業務・水質検査業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	予定なし
	ウ PPP・PFI	予定なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	予定なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	予定なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表の通り

2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、事業開始から39年ほど経過しているが、現在も管渠新設事業を中心に進めており、供用区域は徐々に拡大し、新たな公共下水道接続家屋等も増加している。また、既整備区域内においても、住宅分譲や老朽家屋の建替え・改築、世代交代による浄化槽・くみ取り槽からの接続替え等が増加しており、年間有収水量は緩やかに増加を続けている。このことから料金収入については、中期的には増大するものと予想する。

- ①持続可能な下水道事業に向けて、下水道施設の適切な維持管理を図り、施設の長寿命化や耐震化を進めながら計画的で効率的な施設更新に取り組む。
- ②水質保全や生活環境の改善に関する広報・啓発活動の展開及び助成制度の活用により、下水道接続率の向上を図る。
- ③効率のかつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。
- ④災害発生時における危機管理体制を強化し、下水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 管渠については本計画期間中は補助事業を活用し、建設を積極的に進めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 下水道使用料については直近3年間の増減値及び平成30年度の決算統計値等より推計。
2. 繰入金については地方公営企業操出金基準に基づく企業債元利償還金分、分流式下水道に要する経費分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 経費については直近3年間の増減値及び平成30年度の決算統計値等より推計。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	予定なし
投資の平準化に関する事項	予定なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、資産活用を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当てっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には7人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

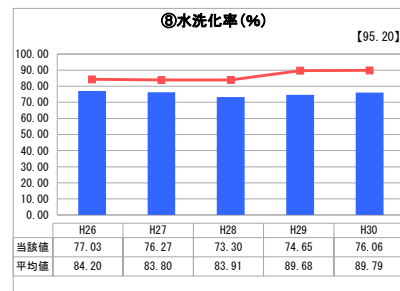
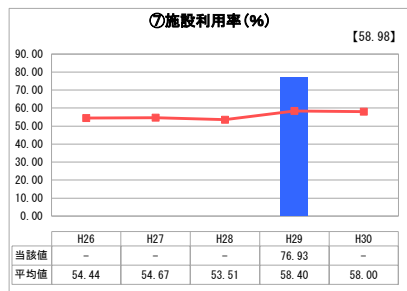
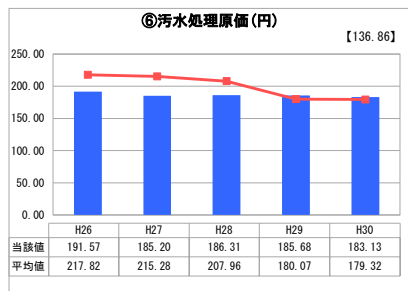
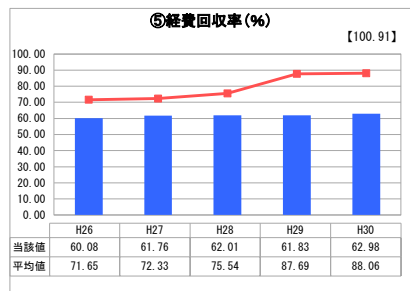
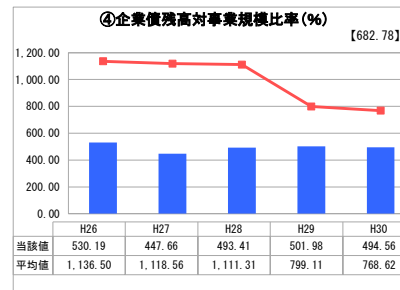
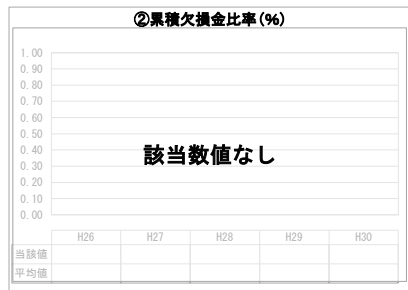
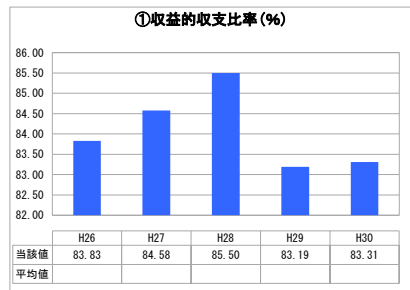
群馬県 藤岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	該当数値なし	31.83	92.08	2,052

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
65,687	180.29	364.34
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
20,861	4.41	4,730.39

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市の公共下水道事業は、事業開始から39年ほど経過しているが、現在も管渠新設事業を中心に進めており、供用区域は徐々に拡大し、新たな公共下水道接続家屋等も増加している。

また、既整備区域内においても、住宅分譲や老朽家屋の建替え・改築、世代交代による浄化槽・くみ取り槽からの接続替え等が増加しており、年間有収水量は緩やかに増加を続けている。

このことから、料金収入については、現在の水準で推移するものと考えているが、供用区域の拡大途中等であることから、料金収入を上回る企業債償還金や汚水処理費により、収益的収支比率及び経費回収率が100を下回っており、当面経過を慎重に観察し続けることとする。

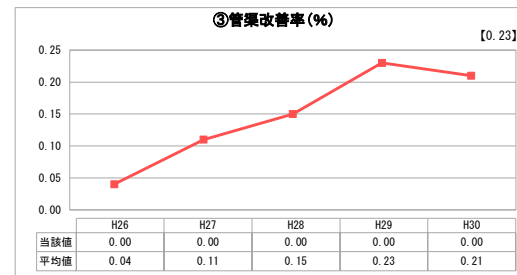
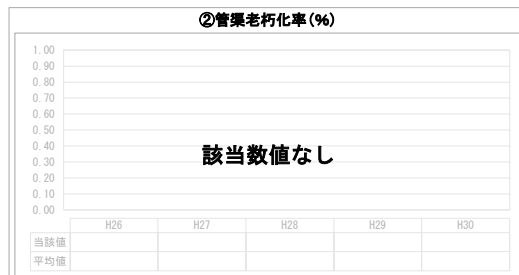
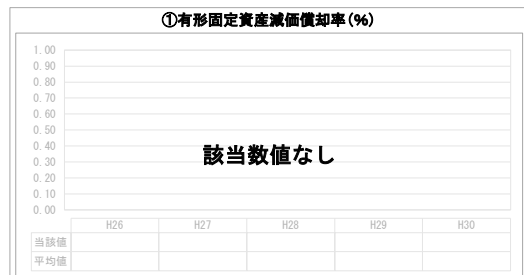
なお、企業債残高については、指標では対事業費比となっており、建設事業の多寡により年度によって多少の差異は認められるものの、実額は繰り上げ償還の完了などにより減少を続けており、公債費の実額は減少を続けている。

このようなことから、本市の公共下水道事業の経営は現段階では概ね健全であると判断している。

2. 老朽化の状況について

本市においては、供用開始からの経年が34年と比較的浅く、管渠についての本格的な老朽化対策は行っていないが、今後策定するストックマネジメントを踏まえ、管渠の新設及び更新を検討していきたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

本市の公共下水道事業は、供用区域の拡大に伴う新規接続により、使用料収入の増大が予想される。一方、企業債残高の減少に伴い、地方債償還分の基準外繰出しも減少を続けるものと考えられる。

以上のように、本市の公共下水道事業は、使用料収入の増加、公債費の減少など経営状況は健全と判断しているが、さらなる接続率の向上による料金収入の拡大を図るとともに、令和2年度以降は、公営企業会計移行に伴う経営状況分析により、効率性の向上を図りたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	540,081	526,881	530,392	539,126	524,403	489,517	491,655	493,689	495,627	497,479	498,593	500,285	
		(1) 営 業 収 益 (B)	229,387	232,273	240,205	244,641	246,910	247,316	251,143	254,960	258,768	262,569	266,301	270,086	
		ア 料 金 収 入	203,470	206,639	210,782	214,782	218,782	222,782	226,782	230,782	234,782	238,782	242,782	246,782	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	25,917	25,634	29,423	29,859	28,128	24,534	24,361	24,178	23,986	23,787	23,519	23,304	
		(2) 営 業 外 収 益	310,694	294,608	290,187	294,485	277,493	242,201	240,512	238,729	236,859	234,910	232,292	230,199	
		ア 他 会 計 繰 入 金	309,464	293,334	289,006	293,292	276,288	240,984	239,283	237,488	235,606	233,644	231,013	228,907	
		イ そ の 他	1,230	1,274	1,181	1,193	1,205	1,217	1,229	1,241	1,253	1,266	1,279	1,292	
	収益的 収 支	2	総 費 用 (D)	249,595	248,139	255,894	254,922	258,361	261,854	261,691	261,582	261,526	261,523	261,574	261,676
			(1) 営 業 費 用	132,327	139,510	149,562	151,058	152,568	154,094	155,635	157,191	158,763	160,350	161,954	163,574
			ア 職 員 給 与 費	22,648	22,899	25,263	25,516	25,771	26,029	26,289	26,552	26,818	27,086	27,357	27,631
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	109,679	116,611	124,299	125,542	126,797	128,065	129,346	130,639	131,945	133,264	134,597	135,943
			(2) 営 業 外 費 用	117,268	108,629	106,332	103,864	105,793	107,760	106,056	104,391	102,763	101,173	99,620	98,102
		ア 支 払 利 息	102,642	97,973	87,368	89,115	90,897	92,715	90,861	89,044	87,263	85,518	83,808	82,132	
		うち 一 時 借 入 金 利 息	61	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		イ そ の 他	14,626	10,656	18,964	14,749	14,896	15,045	15,195	15,347	15,500	15,655	15,812	15,970	
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	290,486	278,742	274,498	284,204	266,042	227,663	229,964	232,107	234,101	235,956	237,019	238,609	
資本的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	451,799	475,874	517,287	734,443	501,179	473,965	467,998	462,225	453,638	448,226	411,641	406,564
			(1) 地 方 債	223,700	280,300	248,400	334,750	225,400	224,000	224,000	224,000	221,000	221,000	190,000	190,000
			うち 資 本 費 平 準 化 債												
			(2) 他 会 計 補 助 金	127,591	137,301	168,444	170,943	161,029	140,452	139,461	138,415	137,318	136,172	134,640	133,413
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	77,041	44,503	95,600	218,750	104,750	99,513	94,537	89,810	85,320	81,054	77,001	73,151	
		(6) 工 事 負 担 金	23,467	13,770	4,843	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		(7) そ の 他													
	資本的 収 支	2	資 本 的 支 出 (G)	741,104	760,223	791,785	1,018,647	767,221	701,628	697,962	694,332	687,739	684,182	648,660	645,173
			(1) 建 設 改 良 費	342,424	376,672	413,934	644,575	396,890	335,000	335,000	335,000	332,000	332,000	300,000	300,000
			うち 職 員 給 与 費	32,420	33,374	31,262	31,575	31,891	32,210	32,532	32,857	33,186	33,518	33,853	34,192
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	398,680	383,551	377,851	374,072	370,331	366,628	362,962	359,332	355,739	352,182	348,660	345,173
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 289,305	△ 284,349	△ 274,498	△ 284,204	△ 266,042	△ 227,663	△ 229,964	△ 232,107	△ 234,101	△ 235,956	△ 237,019	△ 238,609		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引	(E)+(I) (J)	1,181	△ 5,607										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,426	5,607										
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,607											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	2,998											
実質収支	黒字 (P)	2,609											
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	83	83	84	86	83	78	79	80	80	81	82	82
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	229,387	232,273	240,205	244,641	246,910	247,316	251,143	254,960	258,768	262,569	266,301	270,086
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	5,559,540	5,456,289	5,326,838	5,287,516	5,142,585	4,999,957	4,860,995	4,725,663	4,590,924	4,459,742	4,301,082	4,145,909

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度									
収益的収支分		335,381	318,968	318,429	323,151	304,416	265,518	263,644	261,666	259,592	257,431	254,532	252,211
うち基準内繰入金		335,381	318,968	318,429	323,151	304,416	265,518	263,644	261,666	259,592	257,431	254,532	252,211
うち基準外繰入金													
資本的収支分		127,591	137,301	168,444	170,943	161,029	140,452	139,461	138,415	137,318	136,172	134,640	133,413
うち基準内繰入金		51,043	49,800	52,177	52,951	49,880	43,506	43,199	42,875	42,535	42,180	41,706	41,326
うち基準外繰入金		76,548	87,501	116,267	117,992	111,149	96,946	96,262	95,540	94,783	93,992	92,934	92,087
合 計		462,972	456,269	486,873	494,094	465,445	405,970	403,105	400,081	396,910	393,603	389,172	385,624